

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年10月29日

【会社名】 株式会社中村超硬

【英訳名】 NAKAMURA CHOUKOU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 誠

【本店の所在の場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 藤井 秀亮

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 藤井 秀亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

2021年10月29日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

当社が新規事業として取り組んでいるナノサイズゼオライト事業については、現在、事業化に向け取り組んでいるところでありますが、開発途上であり、販売先も確定していない状況であることから、将来の収益見通しに一定の不確実性が認められます。そのため、2022年3月期中の稼働を目指す同事業のパイロットプラントに係る機械設備については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行いました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2022年3月期第2四半期連結会計期間において、減損損失として97百万円を特別損失に計上いたしました。